

「ピアノの森」設置に関する協定

☆協定の内容☆

(1) 「ピアノの森」の設置

- ・ オホーツク管内の道有林や遠軽町有林に「ピアノの森」を設置

(2) アカエゾマツ人工林材の高付加価値化の推進

- ・ アカエゾマツの人工林において、年輪幅3mm以下でかつ無節の板材が確保されるよう適切な管理（枝打ち・間伐など）を実施

(3) アカエゾマツ人工林材の需要拡大と知名度向上

- ・ 道産アカエゾマツ材の響板を使用したグランドピアノの事例を活用し、道産材の品質の良さを広くPR

(4) 森林づくりへの理解を醸成する木育活動の推進

- ・ 地域住民などによる植樹祭・育樹祭の開催や、小中学生による森林環境教育の開催

(5) 取組に賛同する関係機関との連携強化

- ・ 企業のCSR活動と連携した取組の検討

(6) その他、協定締結3者が協議により必要と認められる事項